

教職概論 第3回 講義メモ

国や県の期待する教師像について

第3回は、公、つまり国や都道府県が期待する教師像について、考えてみたいと思います。

教職は、私的な塾やお稽古の教師などとは違い、公（国家）が認定した教員資格です。公（国家）の定める法律（憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領他）に基づいた職務行動が要求されます。教職に関連するこれらの法規に関する理解も求められます（教職に関連する法規に関しては、教員採用試験でも出題され、教職に関するさまざまな授業でも取り上げられます）

公が求める教員像に関しては、国（文部科学省、中教審等）が提示するものと、さらにそれを具体化し地域に実情に合わせた各都道府県の教育委員会の提示するものがあります。後者から見てみましょう。

千葉県教育委員会は、「千葉県が求める教員像」として。次の5点を挙げています。（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/tamago/tameni.html>）

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

上記を要約して「子どもの気持ちを理解し、その目線に立って行動する態度、高度な専門的知識、豊かな生活体験に基づく幅広い人間性など、優れた資質を有する教員を求めています」としています。

国の期待する教師像に関しては、文部科学省のホームページにいろいろ掲載されています。詳しくみてみましょう。それから、国、文部科学省が、どのような教師像を期待しているのを読み取ってください。

その内容は時代によって変わらない部分と、時代とともに変遷している部分があります。児童・生徒への思いやりや教科の高度な専門的な知識のある教師像への期待などはいつの時代も変わりませんが、デジタルの技術や子どもの多様性への配慮などは最近求められている内容です。また教師の働き方改革も話題になっています。

文部科学省の中には、中央教育審議会（中教審）という専門の委員会があって、そこが文部科学省から諮問のあった事柄に関して、長期に渡り審議し、答申を出しています。

その答申の内容を文部科学省は尊重し、その時の教育施策の参考にしています。中教審の実際の答申を見ていただきたいと思います。

教員の資質の能力に関する総合的な答申は（少し古くなりますが）、平成24年（2012年）8月に出された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」があります。その主な点を、授業資料3-1、2に掲載しましたので見てください。

さらに、最近（平成3年3月12日）、文部科学省が中教審に諮問した内容（中教審での審議・答申はこれからですが）にも、文部科学省が今の時代に、教員に期待することが書かれています。（授業資料3-3）

これらを読むと、今の時代に公（国）が、期待する教師像というものが、今の社会の変化や学校や家庭のあり方等に、密接にかかわっていることがわかります。つまり、教師は、真空（文化孤島）の中にいるのではなく、時代の影響を大きく受けていることがわかります。

皆さんが、教師になる為に学ぶ内容が、教職に関する狭い分野に限らず、広い社会、政治や文化や教養の分野に及ぶのは、このような教職の特質によります。

今回の課題は、以下です。

「今 国や県は、どのような教師像を期待しているのでしょうか。それを実現するために、どのような施策を考えていますか。さらに、それに対するあなたの考えもあれば書いてください」

解答（コメント）は 200字～1000字程度で、KCNの「課題 提出」の欄を通して、（武内）に送って下さい。（欄の中に書き込んでも、別にワードで書き、それを添付して送っていただいても結構です）